

2016年度 一般財団法人ダイオーズ記念財団奨学生募集要項

1. 特徴

(ア) 一般財団法人ダイオーズ記念財団（以下「この法人」という。）は、オフィスを対象とした継続的なサービスの普及に大きな足跡を残した大久保真一の功績を顕彰し、大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業及び内外に対して全ての人々が安全に生き生きと働くことのできる社会環境の普及・発展を推進する事業を行うことにより、社会の健全な振興に資することを目的として設立されました。

(イ) この法人の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません

2. 採用予定人数

大学（2年～4年）、大学院修士課程・博士課程に在籍する学生合計15～30名程度

3. 奨学金の給付月額、期間

	給付月額	期間
大学生(2年～4年)	10,000円	2016年4月より最長2019年3月まで (正規の最短修業期間)
大学院生 (博士前期課程・修士課程)	10,000円	2016年4月より最長2018年3月まで (正規の最短修業期間)
大学院生 (博士後期課程)	10,000円	2016年4月より最長2019年3月まで (正規の最短修業期間)

4. 採用基準

(ア) 将来の夢を実現させるために挑戦する意欲を持った学生、もしくは様々な能力を伸ばそうという意欲のある学生であり、この法人が主催する年3回の報告会に出席できること

(イ) 日本国内の大学・大学院に在籍するもの（留学生を含む）

(ウ) 出願する年の4月現在、大学（2年～4年）、大学院修士課程・博士課程に在学するもの

(エ) 2016年4月2日時点で、原則として大学生は満23歳以下、大学院生は満33歳以下であること。留学生の場合、原則として大学生は満31歳以下、大学院生は満38歳以下であること

(オ) 日本人学生の成績要件及び所得要件は以下のとおりとする。但し、留学生のGPAは採用基準の成績要件とはしません。

【大学生】

(1) 成績要件

原則、前年度までの成績（GPA (Grade Point Average)）が、3.00以上のもの

[2年生] 前年度1年間（1年生分）のGPAの標準が3.00以上

[3年生] 1年生～2年生分の累計GPAの標準が3.00以上

[4年生] 1年生～3年生分の累計GPAの標準が3.00以上

(2) 所得要件

・所得の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計年収600万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得340万円とする

【大学院】

(1) 成績要件

原則、前年度までの成績（GPA (Grade Point Average)）が、3.00以上のもの

[修士1年生/博士前期1年生]学部生1年生～4年生分の累計GPAの標準が3.00以上

[修士2年生/博士前期2年生]学部生1年生～4年生に加えて、修士(博士前期)1年生の累計GPAの標準が3.00以上

[博士後期1年生]学部生1年生～4年生、修士(博士前期)1年生～2年生の累計GPAの標準が3.00以上

[博士後期2年生]学部生1年生～4年生、修士1年生～2年生に加えて、博士後期1年の累計GPAの標準が3.00以上

[博士後期3年生]学部生1年生～4年生、修士1年生～2年生に加えて、博士後期1年～2年の累計GPAの標準が3.00以上

(2) 所得要件

- ・所得の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計年収600万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得340万円とする

(カ) 在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者

(キ) 学費の支弁が困難と認められる者

(ク) 心身ともに優れている者

5. 提出書類

(ア) 提出書類

① 奨学生願書(所定様式による)

② 写真(たて4cm×よこ3cmで裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付)

③ 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること(所定の用紙に記載のこと。5枚以内)

④ 在学証明書

⑤ 学業成績証明書(大学がGPAを証明書に記載していない場合は、「10. GPAについて」をもとにして成績証明書の余白に応募者がGPAを計算し記載すること)

※留学生のGPAは、採用基準の要件とはしません。

⑥ 推薦書(1通。学長、研究科・専攻長、指導教官のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用)

*上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください

(イ) 提出期限

2016年5月13日(金)までに[必着]にてご提出願います

*申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず大学を通じてご連絡・応募ください

*申請書の電子データが必要な場合は、大学の担当者様より以下アドレスへご依頼ください

(ウ) 書類提出先・問合せ先

一般財団法人ダイオーズ記念財団事務局

東京都港区浜松町二丁目4番1号

info@daiohs-zaidan.or.jp

6. 選考

(ア) 書類選考及び面談(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します

(イ) 奨学生の可否通知は、7月上旬に大学及び本人宛に送付いたします

7. 奨学生の義務

- (ア) 奨学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、生活状況報告書及び在学証明書を理事長あてに提出する必要があります
- (イ) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります
- (ウ) 奨学生は、奨学金給付後もこの法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります
- (エ) 奨学生は、年3回この法人が主催する報告会に参加する必要があります。原則として不参加の場合には奨学金給付を停止又は廃止します
- (オ) 奨学金給付規程に定める成績不良、操行不良、等の場合は、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります

8. その他

- (ア) 奨学生に決定した方に対しては、7月から奨学金の給付を行います。7月に4・5・6・7月分、を支給いたします
- (イ) 応募書類は返却いたしません
- (ウ) 募集要項に記載された内容以外は、この法人奨学金給付規程の定めに拠ります
- (エ) 奨学金の給付については、年3回の報告会の際に現金でお渡しします。詳細は、奨学金給付合格者に対して改めてご連絡致します

9. 個人情報に関する取り組み

- (ア) ご提供いただいた個人情報は、「一般財団法人ダイオーズ記念財団個人情報保護に関する基本方針」に従い適切に管理します
- (イ) ご提供いただいた個人情報は、この法人において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他この法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用させていただきます
- (ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、ご提供いただいた個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、この法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます
- (エ) ご提供いただいた個人情報に関するご確認、ご質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください
一般財団法人ダイオーズ記念財団 事務局
info@daiohs-zaidan.or.jp

10. GPAの算出について

- (ア) 在席大学が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し(イ)の通りGPAを算出すること
- (イ) GPAの算出方法
$$GPA = \{ (4 \times GP4 \text{ 相当の単位数}) + (3 \times GP3 \text{ 相当の単位数}) + (2 \times GP2 \text{ 相当の単位数}) + (1 \times GP1 \text{ 相当の単位数}) + (0 \times GP0 \text{ 相当の単位数}) \} / \text{総単位数 (全科目の単位の合計)}$$
- (ウ) 合否判定のみの科目は算定から除外すること